

令和 8 年 5 月 2 8 日

保護者の皆様

廿日市市立平良小学校
校長 池田 賀子

新たな防災気象情報の運用開始に伴う気象警報の発表及び避難情報（警戒レベル）の
発令・地震発生に係る学校の対応について

廿日市市教育委員会より新たな防災気象情報の運用開始に伴う気象警報の発表及び避難情報（警戒レベル）の発令・地震発生時の対応について、次のとおり、それぞれ基本方針が示されました。
つきましては、七尾中学校区においても、その方針に従って対応しますので、ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 気象警報の発表及び避難情報（警戒レベル）の発令に係る対応

（1）基本方針

気象庁が発表する「土砂災害」「大雨」「暴風」に関する**気象警報**で、**レベル3以上**がいずれか1つでも**発表されている場合または発表される可能性がある場合には**、次の対応を取ります。
また、廿日市市が発令する**避難情報**で、「**警戒レベル3：高齢者等避難**」「**警戒レベル4：避難指示**」「**警戒レベル5：緊急安全確保**」のいずれか1つでも発令された場合も、同様の対応をとります。

（2）対応内容

	学校の対応
前日	○中学校区内の小・中学校で 協議し、対応を決定 する。
登校前	○午前6時の時点で上記の気象警報（レベル3以上）または避難情報（警戒レベル3以上）が発表・発令されている場合及び気象警報（レベル3以上）が発表される可能性がある場合は、原則 臨時休業 とする。
在校中	○気象警報（レベル3以上）が発表または発表される可能性がある場合、避難情報（警戒レベル3以上）が発令された場合は、中学校区内の小・中学校で 協議し、対応（学校待機、一斉下校、保護者引き渡し等）を決定 する。

※ いずれの場合も、**tetoru** で学校の対応をお知らせします。

（３）避難情報（警戒レベル）発令に係る留意点について

令和８年の出水期から、新たな防災気象情報の運用が開始されることに伴い、気象庁から発表される気象警報と合わせて、廿日市市が発令する避難情報（警戒レベル）も注視してください。

【留意点】

○避難情報は、地区ごとに発令されます。

発令対象 地区	廿日市・佐方・ 平良・原・串戸 ・宮内・地御前・阿品・阿品台・宮園・四季が丘・玖島・友和・津田・四和・浅原・吉和・大野（１～１１区）・宮島
------------	--

○**平良・原・串戸地区のどこか１つでも**警戒レベル３「高齢者等避難」が発令されている場合は、１－（２）のとおり対応してください。

※高齢者等とは、「社会福祉施設、学校、医療施設」等の利用者のことで、避難に時間のかかる人を指し、**児童・生徒**が含まれます。

○避難情報を得るには、以下の方法等があります。

・はつかいちし安全・安心メール配信サービス



ＱＲコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。

※ＱＲコードの読み取りができない場合は、

bousai.hatsukaichi-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。

・廿日市市公式ＬＩＮＥ



ＱＲコードを読み取り、友達に追加し、登録してください。

2 地震発生時の対応

(1) 基本方針

- 「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、市内で**統一した対応**をとる。
- 「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する。

(2) 対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

発生時	学 校 の 対 応
前日 ～ 登校前	○前日（下校中）から登校までに発生した場合は 臨時休業 とする。 ※ tetoru で学校の対応内容をお知らせしますが、万が一学校から連絡ができない場合は、安全が確認できるまで、自宅待機をさせていただきます。
登校中	○登校中に発生した場合には 臨時休業 とする。 ○生徒が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、 保護者に引き渡す 。 ※ tetoru で学校の対応内容をお知らせします。
在校中	○在校中に発生した場合は 授業打ち切り とする。 ○生徒の安全を確保し、 保護者に引き渡す 。 ※ tetoru で学校の対応内容をお知らせします。

3 その他

(1) 1, 2以外の対応について

1、2の対応以外に、**自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・欠席扱いとしません**（特別欠課・特別欠席とします）。**安全を最優先してください**。

また、生徒の安全確保のための対応を行うことが必要と思われる場合にも、七尾中学校区の四校で協議し、対応を決定します。

(2) 警報・警戒レベル・震度の確認方法

警報・警戒レベル・震度の確認は、テレビ、ラジオ、インターネット（公式なサイト）からとします。

(3) 臨時休業時の行動

臨時休業の場合は、原則外出禁止です。翌日の時間割等は tetoru で連絡します。

(4) 家庭における連絡方法の確認

気象警報・避難情報発令や地震発生等により、登校後授業を打ち切り一斉下校させる場合は、「どこに帰るか」「家に入る方法」等、家庭で確認しておいてください。

(5) 登下校や外出時の注意

気象警報等が解除された後の登下校や外出する場合においても、安全に気を付けるよう、ご家庭で平素より次のような指導を行ってください。

- ① 寄り道をせず、できるだけ集団で登下校する。
- ② 増水した河川や溝、側溝の近くは通らない。
- ③ 高波の恐れがある海岸には近づかない。
- ④ 地盤がゆるんでいるところや冠水した道路は通らない。